

若 芽

新人事制度 評価給の改定 本当にこれでモチベーションが上がるのか？

**明らかかな人件費削減
の評価給改定
会社は7月1日に強
行していくのか？**

5月21日(火)サイ
モス上に「人事制度一部
改定について」が会社か
ら発表がされました。

私達JMIU労働組
合は、会社からの説明や
問題点について若芽や
月刊ディスカで報告し
てきましたが、会社から
の説明会に、皆さんはど
のように思われたでし
ようか。

5月29日(水)この
件について団体交渉を
行いました。

組合「この改定について
私たち労働組合は、人件
費削減としか思えない
とても納得がいけない。
それでも7月1日に強
行して進めていくのか」
会社「説明会は今週減ら
した分は来週行う。任意

ですけどそれなりの回
数を行う。最終的には労
働者代表の意見を聞き
7月1日に実施しま
す。」

**労働者代表が意見聴
取し、大多数が反対
なら強行することは
しない！**

組合「労働者代表には説
明をしたのか」

会社「まだ説明はしてい
ません。労働者代表が意
見聴取を行い社員の大
多数が反対となれば、会
社も強行することはし
ない。」

組合「労働者代表はどう
やって意見聴取するの
か」

会社「労働者代表は、専
用ホームページで、意見
聴取をするだろう。」

組合「メールでの形式で
は、差出人が会社に分か
ってしまい、本当にいい

たい意見を言えなくな
ってしまう。」

会社「前回違う件で、労
働者代表に意見聴取を
行ってもらったが、会社
の方としては意見を出
した従業員を特定でき
ないし分からない。労働
者代表に任せている。」

会社「発言通り、労働
者代表に意見を出して
も会社には、誰が出した
かわかりません。」

しかし6月に入って
も、労働者代表からの意
見聴取が行われていま
せん。

社員の将来に関わる
案件ですので、先延ばし
にするのは許せません。
至急、意見聴取をお願い
します。(6月7日現在)

**社員の生活は考えず
A2のままだ年まで
行く可能性もある。**

組合「年齢別最低基準は

考えているのか、また、
昇格のペースが遅い場
合、是正しないのか」
会社「社内の年齢別最低
賃金は考えていない。

年齢で昇格基準は変え
ない。最低賃金に抵触し
ないので、A2のまま定
年まで行く可能性があ
る。改定以降特別なこと
はなく、今まで通りの昇
格基準、推薦そのものは
ハードルが高くない。」

私たちの生活は、物価
の上昇や今後の消費税
増税、住宅ローンや子供
の教育費と年齢を上げ
るごとに、生活に必要な
お金は増えていきます。

社員の生活を全く考
えていない、最低賃金に
抵触さえしなければい
いなどという回答では
困ります。

改定により不利益は
ないのだろうか

改定通知書が配られ
自分が上がるのか、上限
に達しているのか、現状
維持なのかがはっきり
してきたと思います。

上限に達している人
は、先行昇格しないかぎ

り、2年間昇給しません。
2年後に自動昇格しま
すが、通知書に書いてあ
る上限を超えている額
を2年間は特別手当で
支給されます。そして2
年後には昇格しますが、
その後降格をした場合
は、下の資格の上限に、
額が減額されます。

改定後のレンジ内に
収まっている人、現状維
持のまま、上限に達した
時自分が、昇格のチャン
スがあると思います
か？

下限に達していない
人、改定時上がりませんが、
自分がその次の資格に、
昇格できると思います
か？

昇格基準が今まで通
りの、不透明な基準のま
まではモチベーション
は、上がるわけがありま
せん。

多くの反対意見を労
働者代表に寄せて、将来
を不利益にするレンジ
改定を止めさせましょ
う。

この新人事制度廃止
させる為にも組合に加
入し共に闘いましょう。

ご相談、ご意見、ご質問は、下記にお寄せください。

JMIU大田地域支部：TEL03-3734-3502：FAX03-3734-3534

ホームページ <http://www6.plala.or.jp/JMIUOOTA/> / メールアドレス： jmiuoota@orchid.plala.or.jp

分会ホームページ <http://www.jmiusega.com/> / メールアドレス： roudoukumiai@jmiusega.com